

### 随意契約（相手方指定）調書

件名	令和5年度新型コロナウイルス感染症患者移送業務委託	No.5200344
工（納）期	令和5年5月31日	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	推定総額4,031,060円（消費税込み）	

契約相手方	日本交通株式会社 (法人番号：5011501015893)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複合契約	

## 業者選定理由書

件名	令和5年度新型コロナウイルス感染症患者移送業務委託
指定業者 (案)	名称 日本交通株式会社 所在地 東京都千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル 代表者 代表取締役 川鍋 一郎
指定理由	<p>本件は、新型コロナウイルス感染症患者の入院等に係る移送業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>感染症法上の新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類に変更となるが、本事業における患者移送に関しては具体的な方針が示されず、具体方針が示される予定とされていた3月上旬の通達を踏まえ、実施期間等を検討する必要がある。</p> <p>加えて、本事業では陰圧仕様という特殊な車両を本契約専用で確保する必要があり、緊急を要する対象者を円滑かつ確実に移送するためには、年度当初から車両を確保し、確実な情報の授受を行う体制の構築が必要不可欠である。</p> <p>上記業者は、令和4年度から本事業を受託しており、既に確保している車両を継続して使用することができるため、新たに車両の確保や事務フローの調整といった準備期間が不要であり、従来の運用を安定的に継続することができるため、区民生活に支障をきたすことなく確実な事業の実施が可能である。</p> <p>また、主管課において令和4年度の履行評価を行っており、その履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)